

東大和市子ども・子育て支援会議 第7回議事録

会議名	令和元年度 第7回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和元年11月21日(木) 14:00～
開催場所	中央図書館2階視聴覚室
委員	(出席者) 9名 (欠席者) 2名
事務局	吉沢(子育て支援部長)、榎本(子育て支援部副参事 子ども・子育て支援施策推進担当) 関田(保育課長)、越中(狭山保育園長)、新海(青少年課長) 志村(健康課長)、小坂(子育て支援課子ども家庭支援センター長)、豊田(保育課保育・幼稚園係長) 横山(保育課管理・給付係長)、今里(青少年課青少年育成係長) 岡部(青少年課主査 青少年施策推進担当)、越野(保育課管理・給付係)
傍聴者	0名
会議次第	1 開会 2 子育て支援部長挨拶 3 議事 (1)「東大和市子ども・子育て未来プラン」について (2)「(仮称)東大和市子ども・子育て憲章」に係る市長答申についての報告 (3)市からの報告事項 (4)その他 4 閉会
配付資料	[当日配付] ・東大和市子ども・子育て未来プラン(素案)A3版 【別紙1】 ・東大和市子ども・子育て未来プラン(素案) 【別紙2】 ・東大和市子ども・子育て支援会議会長から市長への答申文 (令和元年11月6日付「(仮称)東大和市子ども・子育て憲章について(答申)」) 【別紙3】 ・東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)A3版 【別紙4】 ・令和元年度子ども若者育成支援強調月間に伴う駅頭等キャンペーン報告 【参考資料1】 ・現計画の成果指標 【参考資料2】
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1 開会 皆様こんにちは。ただいまから、令和元年第7回東大和市子ども・子育て支援会議を開会します。本日、2名の委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいています。
事務局 子育て支援部長	2 子育て支援部長挨拶 それでは、議題に入る前に子育て支援部長の吉沢から、一言ご挨拶を申し上げます。 (子育て支援部長挨拶)
事務局	それでは、ここからの進行は、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
会長	皆さん、こんにちは。最初に、傍聴のご希望の方、いらっしゃいますか。
事務局	いらっしゃいません。
会長	ありがとうございます。それでは、お手元の会議次第に沿って進行させていただきたいと思ひます。

3 議事

(1)「東大和市子ども・子育て未来プラン」について

会長

議事の1番目「東大和市子ども・子育て未来プラン」についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

配付資料の別紙1、別紙2をご用意いたします。

12月3日の令和元年第4回市議会定例会の終了後に開催される、市議会議員全員協議会において、この別紙1と別紙2、それから、後ほどご説明いたします別紙4につきまして、市議会議員の皆様には説明を行い、翌日の12月4日から年明け1月6日までの約1か月間、パブリックコメントを行う予定です。また、市民説明会を12月15日、18日に、各回2名の委員の方にもご同席いただき、開催する予定です。

本日、委員の皆様には、市議会議員全員協議会、パブリックコメント、市民説明会で説明する資料である別紙1と別紙2について説明をさせていただきます。

別紙1をご覧ください。こちらは、東大和市子ども・子育て未来プラン(素案)の概要をまとめた資料で、策定の経過や今後の予定を記載しています。これまでもお示してきた内容ですので、詳細な説明は、割愛させていただきます。

つづいて、別紙2「東大和市子ども・子育て未来プラン」素案の冊子をご覧ください。

まず、目次をご覧ください。これまで、第3章の第3節「施策の体系」までをお示してきたかと思いますが、ここで、第6章まで校正が終わったので、皆様にお示しさせていただきます。

1ページ目をご覧ください。「第1章 計画の策定」です。これまでとつくり方は変えていませんが、内容については、若干の変更を加えています。

13ページをご覧ください。「第2章、子ども・子育てを取り巻く現状」です。こちら、今までお示していたとおり、東大和市の状況や数量的なデータ、それから、25ページからは「子ども・子育てニーズ調査結果からみえる現状」として、説明をしています。

続きまして、51ページをご覧ください。「第3章 計画の基本的な考え方」です。こちらの基本理念につきましては、以前の本会議において、ご承認いただいたところです。次のページ、52ページ、53ページは、5つの基本目標を記載しています。

おめくりいただき、54ページ「施策の体系」です。基本理念に対する基本目標が5つあり、それにぶら下がる施策の方向性、それに関連する事業を右側55ページに示しています。

さらにおめくりいただき、56、57ページは「ライフステージから見た切れ目のない支援の取組」として、妊娠期から青年期までに各時期に該当する事業を見開きで示しています。

58ページ、「第4章、施策の展開」をご覧ください。先ほど、55ページでお話ししました、関連する事業の内容、それから、現状と今後の方向性について、ここで説明をしているものです。100を超える数があるかと思いますが、再掲しているものもありますので、それにつきましては、第何ページの何を参照としています。再掲しているものについて、表記の統一性が取れていない箇所もありますので、次回までには統一を図りたいと考えています。

大きく飛びまして、110ページ、「第5章 子ども・子育て支援事業」をご覧ください。同ページ「第1節 教育・保育提供区域の設定」ですが、東大和市はコンパクトな自治体であることから、現計画に引き続き、全市で1区域と設定をしています。

113ページ、「量の見込みを算出する項目」をご覧ください。こちらにつきましては、第4章のところで、いろいろな施策等について申し上げましたが、その中でも、子ども・子育て支援

法で量の見込みを算出しなければならない項目が13項目あります。教育・保育については、保育園・幼稚園等の施策、それから、下の地域子ども・子育て支援というところで、4番目の時間外保育から11番目の利用者支援までです。これにつきましては、数値目標と、それにかかわる確保、提供量を記載しています。地域子ども・子育て支援事業には、表の4番目から11番目以外に、「妊婦健康診査」など6つの事業がありますが、これらにつきましては、当市で行っているもの、行われているものについてのみを掲載しています。

おめくりいただき、116ページ、第4節からです。こちらにつきましては、それぞれ担当課のから、後ほど説明をしたいと考えています。

大きく飛びまして、140ページからが「第6章 計画の推進」です。右側141ページをご覧ください。「1 計画の成果指標」というところで、ここで先ほどお配りしました参考資料の2をご覧くださいと思います。こちらですが、1枚目が、第1期計画の成果指標です。「これからも東大和市で子どもを産み育てたいと希望する人の割合」で、平成25年度に行った調査では未就学児家庭で54.3%であったため、5年後の目標を60%としていました。

参考資料2の2枚目をご覧ください。今回の目標を設定するにあたり、「これからも、東大和市で子どもを産み育てたいと思いますか」と質問している複数の調査結果を拾っています。昨年、それから平成25年に行った「子ども・子育て支援ニーズ調査」を見ると、平成25年では、未就学児の「思う」が54.3%、同じく小学生が37.3%であったため、現計画はこの数字を元に目標を設定しています。その下の段が、平成30年の「子ども・子育て支援ニーズ調査」の結果です。未就学児の「思う」が66.5%、同じく小学生では84.0%という非常に高い数字が出ています。また、同様の質問をしている平成30年の「市民意識調査」でも、未就学児の「思う」が74.0%、同じく小学生で51.3%と高い数字が出ています。

84%からさらに数値を上げるという目標は現実的ではないと思われることから、別の目標を事務局で考えました。参考資料2の3枚目をご覧ください。こちらは、昨年実施した、「子ども・子育て支援ニーズ調査」の設問25「お住いの地域における子育ての環境や支援への満足度についてお聞きします」についての回答をまとめたものです。回答は5段階評価となっており、「5」が最も高く、「1」が最も低くなっています。未就学児は5段階評価の「3」が47.4%、同じく小学生では、51.5%となっていることから、評価「3」から評価「5」を足すと、未就学児では78.1%、小学生では74.1%となっており、こちらを現状の数字として計上し、計画の最終年度である令和6年度末には、それぞれが80%になるという目標にしたいと考えているところですので、ご了承いただければと存じます。

私からは以上ですが、ご意見等がある場合には、別紙にて、ファックスまたはメールでご意見等をご提出いただければと思います。なお、皆様からいただいたご意見等につきましては、パブリックコメントや市民説明会等でいただいたご意見と一緒に検討させていただき、次回会議で、それらの考え方等についてお伝えしたいと考えています。私から以上です。

それでは、第5章について、担当からご説明をさせていただきます。

事務局(保育課)

改めまして、こんにちは。保育課です。

私からは、第5章の第4節の116ページ、幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育の部分について、いくつかピックアップしながらご説明申し上げます。

ご覧いただいているとおり、「事業概要」、「現状」、「今後の方向性」と3つに分けて記載しています。「現状」については、平成27(2015)年から令和元(2019)年までの5年間の各4月1日の状況を載せています。「今後の方向性」は、基本的には保育の受け皿の確保につい

での記載です。117ページからの各表にある「見込み量」は、人口推計、ニーズ調査に基づいて算出しています。人口推計で子どもの人口の減少が見込まれていることから、令和2年、令和3年と毎年見込み量の減少が続いています。こちらについては、女性の社会進出等の要因により、減少は緩やかになると考えられることから、その点を勘案し、補正した数字になっています。

「見込み量」に対する「提供量」は、令和2(2020)年度の表では、「3号」の、0歳と1歳・2歳については、不足が生じることとなっていますが、118ページの令和4(2022)年度の表では、「3号」の過不足分は、0歳が20名、1歳・2歳が0名となっています。これは、令和4(2022)年度には、受け皿の確保ができていていることを示しています。

国の「子育て安心プラン」では、令和2(2020)年度末、つまり令和3(2021)年の4月までに、待機児童を0にするということを掲げていますが、当市においては、令和4(2022)年4月に待機児童が0になるという計画になっています。

120ページをご覧ください。ここからは、「第5節 地域子ども・子育て支援事業」です。保育課の事業としては、同ページの「時間外保育事業(延長保育事業)」、126ページから127ページの「一時預かり事業」、128ページの「病児保育事業(病児・病後児保育事業)」、130ページ「利用者支援事業」のうち「保育コンシェルジュ事業・特定型」、136ページの「実費徴収に係る補足給付を行う事業」及び「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」と、いくつかの事業を掲載していますが、このうち136ページの2つの事業は、1期の計画にはなかった、本計画で新しく掲載した事業です。136ページの事業以外は、基本的に人口推計とニーズ調査から得た数字から算出されるものになるので、説明は割愛させていただければと思います。

136ページの、「13 実費徴収に係る補足給付を行う事業」は、子ども・子育て支援法のいわゆる13事業の1つで、今まで当市では実施していなかった事業ですが、幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度に移行していない幼稚園に通う低所得者世帯に対して、給食費の一部を補助する事業として、本年10月から当市においても開始しました。

次に、「14 多様な事業者の参入促進・能力活用事業」は、現在、東京都の別の補助を受けていることから、当市では実施していない事業になります。対象となる事業者がないということもありますが、この事業については、今後、必要に応じて検討していければと考えています。

第5節については以上です。

次に、137ページ以降の第6節から第8節です。第8節までは、「東大和市子ども・子育て未来プラン」から新たに掲載した事項です。概要としましては、国の子ども・子育て支援法に基づく基本指針に対して、例えば幼稚園の認定こども園化の推進など、市の考え方を記載しているページとなっています。保育課からは以上となります。

続いて、青少年課です。第5章、子ども・子育て支援事業のうち、青少年課が主に所管する部分についてご説明申し上げます。

121ページ「放課後児童健全育成事業(学童保育所運営事業)」です。量の見込みと確保策の表をご覧ください。放課後児童健全育成事業については、量の見込みはニーズ調査で算出された数字を使用しています。確保策については、平成31年度現在が827人であり、令和6年度まで同じとなっています。量の見込みと確保策の差は、令和2年度のマイナス99人から令和6年度のマイナス26人まで、徐々にマイナスが減少していきます。見込みとして

事務局
(青少年課)

は、マイナスが出ているところですが、平成30年度までの実績としては、確保策820人に対し、登録児童数754人と、全体としてのニーズは満たしており、今後は実際の申請者数の推移と、その地域ごとの偏在を見つつ、施設整備の検討を行いたいと考えています。

122ページをご覧ください。「新・放課後子ども総合プランに基づく行動計画」です。表の左側が新・放課後子ども総合プランで市町村行動計画に盛り込むべきとされている内容、右側が、それに対応した東大和市の行動計画です。123ページの右上に、122ページの2番の項目、放課後子ども教室の目標事業量等の表があります。表に記載したように平日毎日活動する教室の数や、放課後事業健全育成事業と放課後子ども教室の一体型のものの数等について目標を設定し、取り組んでいきたいと考えています。青少年課からは以上です。

事務局
(子ども家庭
支援センター)

続いて、子ども家庭支援センターです。123ページをご覧ください。「子育て短期支援事業(子どもショートステイ事業)」です。「概要」、「現状」の次に、「量の見込みと確保策」があります。量の見込みにつきましては、平成30年度実績を基準としています。また、確保策については、現在、養育協力家庭が4家庭あるので、1世帯につき月4日を基準に12か月を乗じた数字としています。

125ページをお開きください。「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)」です。量の見込みにつきましては、ニーズ調査の結果から算出した数字となっています。また、確保策は、平成31年度の確保の数値、延べ1万2,000人を基準として設定しています。なお、延べ1万2,000人の内訳につきましては、私立保育園3園において7,500人、児童館6館において4,500人という積算になっており、いずれも実績から積算をした数字となっています。

127ページをお開きください。(2)の一時預かり事業、この中で子ども家庭支援センターが一時保育事業を行っています。概要、現状につきましては、ご覧のとおりです。量の見込みにつきましては、ニーズ調査に基づいて算出したものとなっています。確保策につきましては、平成31年度数値を基準に設定をしています。なお、確保策の設定に当たりましては、各園で利用単位が半日からとなっていることから、各園定員の2倍を見込んだ数字としています。

次に、129ページをお開きください。7の子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)にです。はじめに、表の説明になりますが、右上の単位は、現計画では、人日/週と、週単位での数字を掲載していました。しかし、週単位はわかりにくいであろうということで、人日/年と、年単位に改めました。量の見込みにつきましては、平成30年度実績を基準として設定をしています。また、確保策の数字につきましては、ニーズに応じたサービス提供を行うという考え方で見込み量と同数を設定しています。

次に、134ページ「養育支援訪問事業」です。量の見込みは、事業の実績から年間平均利用人数を算出し、設定しています。確保策は、現在、養育支援員3人が月2回、2週間に1回実施があるということを基準とし、12か月を乗じた数字としています。

最後に135ページ「要保護児童対策地域協議会運営事業(子ども家庭支援センター運営事業)」です。「事業の概要」、「今後の方向性」は、表記のとおりですが、子ども家庭支援センターにおける事業虐待防止対策の推進策の一つとして、積極的に取り組んでいきたいと考えています。子ども家庭支援センターからは以上です。

事務局(健康課)

続いて、健康課です。まず、131ページ、「利用者支援事業」の(2)「母子保健型」です。「量の見込み」、「確保策」いずれも現計画と同様、1か所と見込んでいます。

	<p>続いて132ページ「妊婦健康診査事業」です。こちらは、「現状」の欄に記載がある平成30年度の回数を担保しつつ、少子化の傾向を踏まえて、量の見込みを算出しています。</p> <p>続いて133ページ「乳児家庭全戸訪問事業」です。こちらも、「妊婦健康診査」と同様、「現状」の欄記載の平成30年度の実績数を確保した上で、少子化等の傾向を踏まえ、数量を算出しています。健康課からは以上です。</p>
事務局 会長	<p>会長、説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>各該当課から説明をいただきました。皆さんからもご意見や質問をいただければと思いますので、15分ほどご覧いただく時間をとりますので、今一度資料をご覧ください。</p> <p>(15分程度、資料を参照)</p>
会長	<p>時間になりました。ご覧いただいたところで、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>私の関係で少し。まず1つが、100ページ「児童虐待対応事業」についてです。10月1日から、“48時間ルール”が子ども家庭支援センターにもおりてくるという話を伺いました。「事業の内容」の中には、その記載があるのですが、通告があつて、子ども家庭支援センターが家庭を訪問して、果たしてどこまで対応できるのかという現実問題があるときに、「連携しながら」と記載されている、いくつかの関係機関の中に、警察が入っていないのはどうなのかなどということが気にかかりました。</p>
	<p>2つ目は、「子育て支援短期支援事業」の中で、虐待予防ということを考えてときに、ショートステイというのはかなり機能的だということがあるのですが、生きづらさを抱える家族のためにトワイライトという支援も、少しずつ広がっているような様子なので、東大和市としては、今後どうなっているのかなということを思いました。</p>
会長	<p>3つ目は、子どもが施設を退所して家庭復帰する際、なかなかひとりで生きていけないので、そういう相談支援が、今後どのように考えられるのかなというのが、思ったところです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。最初のご意見についてですが、私も個人的には警察を入れておいたほうがいいのではないかという感想を持ちました。事務局、いかがでしょうか。</p>
	<p>いろいろなご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>まず、100ページ1の「(1)児童虐待対応事業」の事業内容には、やはり警察を入れるべきであろうと考えています。私どもも、東大和警察署とは、平成30年度に協定を結んでおりますので、加筆修正をさせていただければと考えています。ご指摘ありがとうございます。</p> <p>2点目のトワイライトステイの部分ですが、国から基本指針が出されおり、その指針の中でも、大もとは都道府県が社会的養護の関係について計画を立てるということになっていますが、市町村においても、東京都の社会的養育推進計画のもとで進めていくということですので、そういったところの記載なども、勘案しながら、トワイライトステイなどの部分については考えていきたいと思えます。</p> <p>あわせて、養護、いわゆる施設の退所後の子どもたちのというのは、これも東京都の計画に沿って考えていきたいと思えますが、「東大和市子ども・子育て未来プラン」の98ページをご覧ください。</p> <p>同ページの(2)に、仮称ですが、「子どもの未来応援ネットワーク会議の運営事業」ということで、この中に、「子どもの貧困対策計画・子ども若者計画に基づくネットワークのための連絡会議」を記載させていただいています。この計画の5か年の間には、この会議を立ち上げて、</p>

事務局	<p>貧困と若者の対策について、関係機関を集めた会議を市の生活困窮者の自立支援会議等とも連携を図りながら行っていきたいと考えているため、プランに文言を入れさせていただいています。以上です。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがですか。</p> <p>123ページ「子育て短期支援事業(子どもショートステイ事業)」の概要に、保護者が病気、出産等といったときに、養育協力員宅で子どもを一時的に預かる事業という記載があります。現状、東大和市は養育協力員宅だけで実施していますが、これは5か年の計画の中で、この先まで全部養育協力員宅だけでやるつもりなのでしょうか。今後、いわゆる特別な支援を必要とする子どもたちが、ショートステイにニーズを持っているというケースが増えてくると思われ、単純に養育協力員のお宅でやるだけで、果たして充足しうるのかという懸念が持たれるので、今後の5か年の中で可能性として出てくるのであるならば、「現在は養育協力員宅で実施」とか、あるいは、「現在」を入れないのであれば、「養育協力員宅等で実施される子どもを一時的に預かる事業です」など、ある程度可能性をきちんと残しておいたほうがよろしいのではないかと考えます。これが、1点目です。</p> <p>もう一つ、同様な文言上のことかというと、126ページからの「一時預かり事業」で、ここでは「幼稚園で一時的に預かる事業」という表記をされていますが、一方、127ページでは、事業の概要を記載した後、固有名詞で向原保育園、大和東保育園、玉川上水保育園、かるがも一時保育室、と書かれています。</p> <p>現在どこでやっているかということに言及しないのであるならば、事業概要と実施箇所数だけを記載し、固有名詞を出すのであるならば、両方とも記載すべきであろうと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>保育課です。126ページの一時預かりについては、基本的には認定こども園のみの実施という形の事業として組んであります。そのため、その表記は、合わせた形で直せるように考えたいと思います。ですので、127ページは固有名詞を使っている、128ページは固有名詞を使っていないというところですので、その整合性は取っていきたいと考えています。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがですか。</p> <p>122ページ表の6番についてです。ここでは、「特別な配慮を必要とする児童への…」という文言ですが、81ページ「5 放課後等の居場所づくりへの支援」のところでは、障害の「害」の字が漢字になっています。以前、「害」の字は平仮名にしたほうがいいというお話を聞いたことがある気がしますので、あちこちで、「害」の字が漢字になっているのは、どう捉えたらいいのかなと。</p> <p>それから、同じページの「現状と今後の方向性」の箇所で、放課後等デイサービスの利用希望者に対し、「事業所の紹介や支給決定等を行っています」と記載がありますが、支給決定の内容的なことも、いろいろ問題が出てきているという話を事業所からも聞いていますし、実質的に事業所も少ないということも聞いていますので、その辺りをこれからどのようにしていくのかなということが、もう少しわかるとありがたいなと思いながら見ていました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>問題を整理すると、1番目は、表現の問題で、就学中の障害のある児童について、一方では、122ページ表の6番にあるような「特別な配慮を必要とする児童」という表現になっているけれども、これを同じような形で、81ページにも持ってきたほうがいいのではないかとことです。すね。</p>

事務局	<p>会長、すいません。まず、122ページ表の6の“特別な配慮を必要とする”というのは、全般的なお子様の関係で、手帳の取得まではいかない場合もあるわけです。特別支援学級ではなく、普通学級の中にいるけれども少し行動的には、というお子さんたちが、そのまま夕方になると学童保育を利用したり、放課後子ども教室を利用したりとなってくるので、記載としては、やはりこの部分は“特別な配慮を必要とする”にならざるを得ません。</p> <p>81ページの放課後等デイサービスは障害福祉課の事業ですが、ここの部分は、縦割りで大変申し訳ないのですが、児童福祉法に基づいて、障害児福祉計画という計画を別に立てており、そちらは、障害の認定を受けて、81ページに支給決定という文言がありますけれども、いわゆる障害児として認定を受けてケアプランを立ててもらい、1週間のうちに何回放課後等デイサービスに通いますよ、などというプランを立ててもらっている方が、この事業を利用するため、こちらは制度上、就学中の障害のある児童というような括りにならざるを得ない表記なのです。ですから、枠としては、こちらでは障害の認定を受けて、支給決定を受けている児童が、放課後等デイサービスを利用するという形になります。</p>
会長	<p>明らかに、法律上、規定された方たちを対象にということになってしまったために、ここの表現もそうせざるを得ないということですね。</p>
事務局	<p>それから、他の市や区では、障害の「害」の字を色々な事業で平仮名にしたりするという配慮を行っている事例がありますが、東大和市ではその決定をしていないので、まだ、正式には法令上の障害という形でこの「害」を使わせていただいているということで、ご理解をいただきたいなと思います。</p>
会長 委員	<p>わかりました。丁寧な説明、ありがとうございます。ほかにはいかがですか。</p> <p>全体的というか、思ったことを少しお話しさせてください。</p> <p>「東大和市子ども・子育て未来プラン」ができあがるのを楽しみにしてきました。どういう事業がこれからできるのかなと思って、これまで資料、たくさん読んできましたが、つくり上げるのは、本当に大変だったと思います。東大和の保護者のためにこれだけ考えてくださって、本当にありがたいと思います。どうもありがとうございます。</p> <p>この資料を見て、東大和市全体で大切なこれからの子どもたちを育てていこうという働きが、とても感じられました。ひとつひとつの事業も、私が子育てをしていたときよりも、サポートが増え、もう十分じゃないかなというぐらいに感じます。働く母親のお母さん方のサポートについては、例えば病児保育ができたり、延長保育も考えてくださったり、一時預かりも考えてくださり、あとは、これから学童の民営化で、一番働くお母さんがネックだった夏休みの長期期間のお弁当ができるようになる、お弁当をお母さんが作らなくても頼めるようになるとか、本当にそういった声を聞いていただき、改善していただいて、よかったなって思っています。</p> <p>個人的な意見ですが、働くお母さんの環境というか、待機児童に対しては、もう十分な支援かと思うので、これからは、長時間預かってもらっている子どもたちの心の成長をすごく心配しています。預かってくれるところがあるからと、保育の必要がない子も、中には増えてきてしまっているのではないかなと思っており、そこがすごく心配です。</p> <p>なので、そういった子どもたちの声もこれから子育て支援という会議の中から目を向けていけたらいいなと思っています。せめて、乳幼児期等、お母さんなどの愛情が必要な時期には、長時間働かなくても子育てが安心してできるような環境が、これからできていけばいいなと思っています。以上です。</p>

<p>会長</p>	<p>大変貴重なご意見、感想、ありがとうございました。</p> <p>つつい目先の待機児対策などに目が行きますが、もう一段前の根源的な問題で、親子間の人間関係の形成のところに我々も、きちんと目を向けなければならないですね。</p> <p>ほかにないようでしたら、議事1番、東大和市子ども・子育て未来プランに関しては、ここで終了させていただきます。さらなるコメントがありましたら、意見書を事務局まで寄せていただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) 「(仮称) 東大和市子ども・子育て憲章」に係る市長答申についての報告</p> <p>議事の2番目、「(仮称) 東大和市子ども・子育て憲章」に係る市長への答申についての報告です。事務局からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>別紙3をご覧ください。先日、11月6日に、会長、副会長と部会長にご出席をいただき、会長から尾崎市長に対し、答申書をお渡ししていただきました。</p> <p>続きまして、別紙4をご覧ください。こちらは、別紙の1・2、東大和市子ども・子育て未来プランとともに、来月12月3日に行われる市議会の全員協議会で議会の皆様に説明を行います。日程については、12月4日から来年の1月6日まで約1か月間パブリックコメントを実施、それから、12月には、市民説明会も予定していますが、そのほかに、「東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)」の素案ができた段階で、子どもの意見を聞くというような機会を設けました。学童や児童館の計7か所へ出向き、子どもへの説明を行う予定です。</p> <p>会議次第の裏面をご覧ください。市民説明会、パブリックコメント、子どもへの説明についてのスケジュールを記載しておりますので、ご参考いただければと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございます。ほかに、この件に関して何かありますか。</p> <p>ないようであれば、協議事項の2番のこの(仮称)子ども憲章については、以上で終了させていただきます。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>(3) 市からの報告</p> <p>市からの報告事項がいくつかあるようですので、お願いします。</p> <p>子ども家庭支援センターです</p> <p>11月7日に、ハミングホールの小ホールで開催した、かるがもまつり・養育家庭体験発表会についての報告です。</p> <p>午前中に行った、かるがもまつりでは、乳幼児親子を対象にしたイベントを行い、“やさしい気持ちになろうを”コンセプトに、良好な親子関係構築の機会を提供することで、児童虐待の発生防止に向けたイベントといたしました。なお、当日の参加者は、55組115人の参加があり、昨年が51組112人という人数でしたので、若干の増加となりました。</p> <p>また、午後は養育家庭体験発表会を行いました。養育家庭制度の理解促進と、養育家庭の新規開拓を目的に開催しました。当日は、児童相談所からの制度説明のほか、明星大学の奥田教授による講演、それから里父さんの体験発表がありました。なお、参加者数は、昨年度と同じ57人の参加でした。</p> <p>養育体験発表会には、委員の皆様からもご参加いただき、この場をお借りして、感謝を申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。次の方、お願いします。</p>

事務局	<p>保育課です。11月9日開催の「保育園のおしごと」説明・相談会について報告します。</p> <p>来場者数は28名で、過去最高の人数となりましたが、1園、会計事務という職種の募集があり、それに対して10名ほどいらしたので、保育士等については18名の来場者がありました。その中で、既に採用になっていると伺っている方が8名います。また、後日、園で二次面接や、園の見学といったことを予定している方が6名おり、およそ十数名が採用に結びつくのではないかと見込んでいます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。トータル5回目の開催になり、事務方の募集があったという話もありましたが、それでも人数が増えてきているというところがありますし、現実には、実際の市内の保育所に対する就労に結びついており、定着してきたという気がしますので、この件は皆さんもぜひ共有しておいていただけるとありがたいです。</p> <p>保育士の確保が大きな課題になっているので、市の側も事業者側も協力し合いながら、打開策を図っているという実態を皆さんにご理解いただけると、幸いかなと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次の方をお願いします。</p>
事務局	<p>青少年課です。11月5日に子ども・若者育成支援強調月間の一環として行った挨拶運動について報告します。</p> <p>まず、参加者は、教育委員会の方、青少協の委員の方、青少対の委員の方、それから中学生と校長先生をはじめとする中学校の先生方です。なお、事務局からも、青少年課長をはじめ4名の職員が参加をさせていただき、合計79名が参加しました。</p> <p>次に実施場所ですが、東大和市駅前、玉川上水駅前、奈良橋のたいらや、桜が丘のイーヨーカドーの交差点付近といった人が集まる場所合計4箇所で行っています。</p> <p>最後に、実施内容としましては、ウェットティッシュ、ポケットティッシュを挨拶しながら、配布する啓発活動をしています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この強調月間について、どの程度の啓発の説明をされたのですか。</p>
事務局	<p>挨拶月間というところで、「こんにちは」と、声をかけながら、通行人の皆様には今月は強調月間ですよということで、啓発をしています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。というのは、さきほど触れた子ども憲章にも、子どもたちのやくそくの1番目に、進んで挨拶するという文言が入っていますからお聞かせいただきました。</p>
会長	<p>(4) その他</p>
会長	<p>それでは4番目、その他です。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど、会長からもお話がありましたが、市民説明会について、再度お話をさせていただければと思います。最初に、今回お引き受けいただいた委員の皆様には、ご出席について、ご快諾をいただき、感謝を申し上げます。</p> <p>日程は、12月15日の午前10時から市役所会議棟の第1会議室、12月18日が午後7時から第6会議室となっています。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、次回の会議予定についての連絡です。</p> <p>次回、第8回の会議は、令和2年1月31日午後2時から、本日と同じ中央図書館2階の視聴覚室で開催をさせていただきます。</p> <p>この会議は2時から始めたいと思いますが、会議開始前の午後1時30分から、専門部会を</p>

<p>会長</p>	<p>開催させていただき、先に専門部会を行った後、それから子ども・子育て支援会議に入るといふ流れでやらせていただきたいと考へています。大変恐縮ですが、専門部会の委員の皆様につきましては、30分早い1時半からのご参集にご協力をお願いします。以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>専門部会では具体的にはどのような活動を予定されていますか。</p>
<p>会長 事務局 会長</p>	<p>憲章に係るパブリックコメントの結果を受けて、その結果をどうするかというところについての話になります。ただし、パブリックコメントが一件も出ないような状況であれば、専門部会は開かなくてもいいかと思ひます。</p> <p>パブリックコメントが無い場合には、事前に連絡いただけるということですね。</p> <p>そうです。事前に必ずご連絡したいと思ひますので、よろしくお祈ひします。</p> <p>わかりました。最後に皆さんから何かありますか、よろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>4 閉会</p> <p>ないようでしたら、本日の第7回の子ども・子育て支援会議を終了させていただきます。</p> <p>この委員会の委員としてお会いするのは、今年はこれで最後になります。本当に皆さんのご協力で、ここまでくることができましたので、改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございます。皆さん健康に気をつけて、よいお年をお迎えいただければと思ひます。</p> <p>それでは、これをもって閉会させていただきます。1年間どうもありがとうございました。お疲れさまでした。</p>